

泗水地区は
変更ありません

4月1日(水)から

菊池・七城・旭志地区の

家庭ごみの分別方法が 変わります！

合併前の旧市町村で異なっていた家庭ごみの分別方法を
4月1日(水)から変更し、ごみの出し方を統一します。

【問い合わせ先】 ■環境課 ☎0968 (25) 7217 ■家庭ごみ案内ダイヤル ☎0968 (25) 1116

 マークのある
プラスチックごみは
資源物J(緑色の指定ごみ袋)へ

 マークのない
プラスチックごみは燃やすごみ
(赤色の指定ごみ袋)へ

菊池地区の「資源ごみ9種分別回収」、七城地区の「資源ごみ拠点回収」は廃止し、指定ごみ袋でのごみステーション回収方式に統一します。

▼地区ごとの粗大ごみ処理方法、搬入時期(予定)

可燃性粗大ごみ		
地区	令和3年1月29日まで	令和3年2月1日から
菊池	エコヴィレッジ旭(菊池市旭志)	菊池環境保全組合 新ごみ処理施設 (仮称)(合志市)
七城		
旭志		
泗水	菊池環境保全組合東部清掃工場 (大津町)	

不燃性粗大ごみ		
地区	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から
菊池	陣内最終処分場(菊池市小木)	菊池環境保全組合 環境美化センター (大津町)
七城	年2回実施の粗大ごみ回収 (7月、12月を予定)	
旭志		
泗水	菊池環境保全組合環境美化センター (大津町)	

■ごみ処理体系の一本化
家庭ごみを安定的・効率的に処理していくため、旧市町村で異なっていたごみ処理体系を一本化し、菊池・七城・旭志地区の家庭ごみの分別方法を変更します。具体的には、令和3年4月1日から本市全域が菊池環境保全組合の処理区域となり、燃やすごみを合志市に建設中の新ごみ処理施設(仮称)で、資源物や不燃物は、大津町にある環境美化センターで共同処理します。

■新しい分別方法への試行期間
適正な分別方法を理解するための試行期間として、令和2年4月1日から新しいごみの分別方法に取り組みます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

安定的で効率的なごみ処理のために

ごみの新しい分別方法

Q & A

資源物		燃やすごみ	生ごみ、台所ごみ、木くず、汚れた紙くずや汚れた布類、ぬいぐるみ、くつ(布製、革製)、生理用品、紙おむつ、その他プラスチック※ など ※  このマークが表示されていないもの
		A 空きかん 空きびん	 アルミ缶、  スチール缶 ジュースびん、一升びん、ビールびん、化粧品びんなど
		C 新聞紙、折込みチラシ	
		D 雑誌、本 その他の紙	雑誌、本、電話帳、コピー用紙、その他の紙(菓子箱など)
		E 布類	スーツ、作業着、セーター、タオル、毛布、カーテンなど 注 意 ダウンジャケットなど、中綿が入ったものは「燃やすごみ」へ
		F 段ボール	段ボール
		G 牛乳パック類	牛乳パック、ジュースパック、酒パックなど 注 意 内側にアルミコーティングされたものは「燃やすごみ」へ
		H ペットボトル	 清涼飲料、しょうゆ、調味料、酒のボトルなど
		J 容器包装プラスチック 白色トレイ 発泡スチロール	洗剤ボトル、お菓子の袋、白色トレイ、発泡スチロール、果物用ネットなど ※  このマークが表示されたもの
		不燃物	金属類、鍋、フライパン、傘、はさみ、陶磁器、ガラス類、電話機、リモコン、小型廃家電(特定家電除く)、電球(LED電球、白熱電球)など
		特定品目	乾電池、ボタン電池、水銀体温計・水銀血圧計、ライター、チャッカマン、スプレー缶、練り朱肉

※資源物の「B」「I」は欠番です。

※詳細は、「家庭ごみ収集カレンダー」や「菊池市ごみの分け方・出し方」冊子をご覧ください。

Q

資源ごみ袋は、A～Jの品目ごとに新しいごみ袋が販売されるのですか？

いいえ。資源ごみ袋は1種類のままです。品目ごとにごみ袋を分けて出してください。購入済の指定ごみ袋もそのまま使用できます。

Q

資源物Aの空きかん・空きびんは、ごみ袋を分けて出すのですか？

いいえ。同じ品目内(A～J)であれば、ごみ袋を分けて出す必要はありません。

Q

ごみステーション(集積場所)に違反ごみが出された場合はどうなりますか？

原則、回収しません。利用者の責任で適正に処理してください。市内にあるごみステーションすべてを行政が管理していくことは困難で、法令等の趣旨でもその管理は利用者などで行うものとされています。掃除当番を決めるなどして、清潔な環境を保つよう協力をお願いします。

Q

なぜごみの分別が厳しくなるのですか？

現在の菊池・七城・旭志地区での可燃ごみの処理方法は、RDF(ごみ固形燃料)製造方式のため、資源物も一緒にリサイクル(燃料化)しています。新たなごみ処理施設では、最も安定的で効率的であるとの評価から焼却処理方法となりました。そのため、分別品目を細分化し、再資源化を進めます。

分別方法変更に伴う

説明会を開催します！

3月12日(木)・20日(金)【両日】午後7時30分～
ところ：菊池市文化会館

変更の対象となる菊池・七城・旭志地区で個別説明会を実施していますが、より多くの皆さんに家庭ごみの分別変更の理解を深めてもらうため、全体説明会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。



「混ぜればごみ、分ければ資源」。
ごみの分別への協力をお願いします。

「混ぜればごみ、分ければ資源」。
ごみの分別方法を統一し、近隣市町と共同でごみ処理を行うことで、より安定的で効率的なごみ処理を行うことができます。市では「菊池市家庭ごみ収集カレンダー」や「菊池市家庭ごみの分け方・出し方」冊子を配布(泗水地区を除く)するほか、新たに家庭ごみ案内ダイヤルを設置。4月からは資源物の指定ごみ袋のサイズに(極小)を加える予定です。



混ぜればごみ、分ければ資源